

東京帝國大學經濟學部
東亞經濟研究所

東亞經濟叢論

第參卷 第貳號

昭和十八年五月

- | | | | | | | | |
|----------------------------------|---|-------------------------|--------------------------|---------------------------------|-----------------------------|----------------------------|------------------------------|
| 滿洲經濟建設に於ける國家資本の地位……………經濟學士 島 恭 彦 | 唐代民間に於ける度量器使用習慣の實情と布帛測定尺の一實例……………文學博士 那 波 利 貞 | 南方社會の一考察……………經濟學士 鍵 本 博 | 山西の土法製鐵……………經濟學士 菊 田 太 郎 | 農産増強と滿洲開拓政策の課題……………經濟學士 山 岡 亮 一 | 支那蠶絲業の調整政策……………經濟學士 堀 江 英 一 | 佛印關稅制度の意義……………經濟學士 河 野 健 二 | 華北郵政人壽保險制度梗概……………法學士 青 谷 和 夫 |
|----------------------------------|---|-------------------------|--------------------------|---------------------------------|-----------------------------|----------------------------|------------------------------|

（禁轉載）

書肆 有斐閣 發賣

農産増強と滿洲開拓政策の課題

山岡亮一

一 緒 言

大東亞戰爭勃發以來、國內の勞力、資材に對する未曾有の大需要を喚起しある狀況の下、昭和十七年より向ふ五ヶ年に二十二萬戸の開拓民と十三萬人の青少年義勇軍の招致案が開戦直後の十二月三十一日の閣議に於て斷行の決定を見、改めて日滿兩帝國の不動の國策たる事が確認せられたことは、開拓の推進が重大時局下愈々重要度を加へつゝあることを何よりも雄辯に物語つてゐる。開拓政策は滿洲國建國の理想を實現すべき基本國策の一として出發してよりこゝに十一年を経過し、今や第二期計畫の段階に進みつゝあるのであり、重要な轉換期に當面してゐる。即ちそれは滿洲國農業に下された至上命令「農産物増産」に全力をあげて奉仕する事による新たな出發が要請せられてゐる。この時に當り、われわれは過ぎし十一年間の種々なる調査研究の結果に基く積極性ある批判が滿洲開拓發展のための基礎工作として何より必要であると痛感せざるを得ぬ。しかも開拓地農業の實態は殆んど調査研究されてゐないのであり、極めて部分的な農家經濟調査報告を見出すにすぎぬことは開拓地農業經營の健全なる發達のために誠に遺憾なことであり、かゝる調査報告なしには滿洲開拓地農業發展の正しく

- 1) 開拓政策は産業開發五ヶ年計畫、北邊振興政策と相並んで滿洲國民經濟の建設經濟的性格を端的に示すはゆる三大國策の一に數へられた。
- 2) 本岡武、滿洲農業開拓に関する文獻評論(農業と經濟、第八卷、第十二號) 八四頁。

強き歩みは期待せられ難いのである。本年三月滿洲に旅行し、北滿の二、三開拓村を視察せる際、開拓村、滿洲拓植公社、開拓總局、滿鐵、開拓研究所等に於て數々の得難き教示を受けたのであるが、以下主としてこれらに基き、又從來の開拓農業に關する資料を参考とし、開拓政策に現在あたへられたる農産増強なる課題につき、現に實施せられつゝある増産方策、並に開拓地の現状より見て、増産を阻止しある要因は奈邊に存するか、而してこれが對策如何の諸點に關し若干の考察を加へようと思ふ。

二 開拓政策の目標と農産増強

開拓政策の目標は康德六年十二月二十二日の滿洲開拓政策基本要綱によれば、「東亞新秩序建設の爲の道義的新大陸政策の據點を培養確立するを目的とし、特に日本内地人開拓民を中核として……日滿不可分關係の鞏化、民族協和の達成、國防力の増強及び産業の振興を期し、兼て農村更生發展に資するを目的とす」と述べられてあり、要は「滿洲國建國の理想實現のための指導民族の培養基地として持つ重大任務の達成」である。この理想新農村建設の大目標は、我國より見れば日本農民四割確保の問題の異なる表現であり、それは同時に農業適性經營規模の設定を結果するものと言へる。ところで斯様な不動の政策目標を達成するためには、時代の要求と動きとを常に洞察して誤らざる一步前進を企圖すべきであり、かゝる意味に於て開拓政策は上述の最高目標に附隨していはば時代時代に適應したる直接的指標を有してゐるものと考へられる。これらを（一）建國當初の目標、（二）その後大東亞戰爭勃發に至る間の目標、（三）大東亞戰爭勃發以後の目標に大別すれば、即ち

(一) 狹義の國防政策的意味を持ち、具體的には北方よりの侵略に對する防衛據點であり、又兵站基地としての任務である。入植當時の彌榮³⁾、千振等はかかる役割を果せる典型である。

(二) 國富増進の意味であり、能ふかぎり貿易收支を有利化せんがための、特用作物又は商用作物の増産方策⁴⁾に即應して、未開の原野の新たな開拓による耕地の造出を目指し、無より有を引出さんとの目的に役立たしめる意味を持ち、この期間には各個經營をして能ふかぎり速に獨立自營の農業經營體たらしめ、政府の負擔は能ふかぎり輕からしめんとの意圖を含むものと考へられる。

(註) この期に於て産業五ヶ年計畫の一環をなす農畜産物の増産計畫が實施されたが、最初のうちは尙有事の際必要とせられるものの現地調辨の見地よりする改良増産に重點が指向され、輸入防遏のための商用作物の改良増産はその下位に置かれた。しかして増産並に改良目標の比重及び増産のテンポに關しては、特用作物を滿洲在來の普通作物より優位においてゐる。その後この農産物増産計畫はその増産目標に大修正が加へられ、輸出振興並に輸入防遏が第一順位を獲得し、國民生活の安定が次に目途せられるに至つたのである。

(三) 大東亞戰爭勃發と共に、日滿支の食糧、飼料基地たらしめんとの目標が前面におし出され、すべては食糧増産目標に歸するが如くである。第二期に於ては爲替資金獲得にせよ、滿洲農民の生活安定にせよ、貨幣收入増大が目指されてゐたに對して、こゝではむしろ物自體の増産が目的となる。このことは開拓農村にもそのまゝ妥當するのであつて、從來開拓用地として保留されてゐた未墾地を急速に開發して食糧の應急増産を圖ることが要請せられると共に、既耕地の單位面積當り收穫の増大も新たな意味で取り上げられることとなり、更に農業勞働者の不足に基く農業者一人當りの農業生産力増大も緊急の課題となる。

3) 彌榮開拓十年誌、一八頁以下に武装移民團としての活動が詳細に述べられてゐる。
4) 八木芳之助博士、日滿支の農業調整(時局と農村 4) 三二一頁参照。

かゝる區分は第二、第三期に於ては第一期の目標が全く消滅せることを意味するものではなく、同様に第一、第二期に於ても農業生産力増大は終始變らざる農業政策の大目標であり、その限り開拓政策も能ふかぎりこれに協力せねばならぬのは云ふ迄もない。かゝる區分はただ政策の最大重點がどこに指向さるべきかを明示したにすぎぬ。併し種々の目標が相並んで存する際、若しそれ等の間に矛盾を生じ、そのいづれかを取捨選擇せざるを得ぬ場合には上述の重點目標が生かされねばならず、しかもこの重點目標は常に理想新農村建設なる最高目標と背離するものであつてはならぬ。

上述の如く現在開拓政策にあたへられた課題は農産の増強であり、それはいはば「至上命令」として要請せられるのである。しからばかゝる「至上命令」に對し、現實には如何に答へられつゝあるか、又如何に答へらるべきであらうか、先づ第一の問題につき考察しよう。開拓政策の直接の擔當者滿洲拓植公社は昭和十七年度農産物増産營農助成方針の具體策を決定發表⁵⁾して居るが、その主眼とするところは、開拓團の食糧農産物増産の獎勵指導に關しては、第一に開拓團現在の營農進度よりまづ作付面積の擴張を目標にして、反當收量の増加をはかることとし、營農耕作改良の點については差當り最も簡易なるものに對し實施の徹底を期し、漸次高級集約的に進行する如く普及獎勵の方途を講ずることとなつて居る。これが實行に當つては集中指導團より漸次他團に及ぼす如く考慮し、左記要領で實施する。

一 耕作面積擴張の獎勵 (イ)新墾の獎勵 トラクターに依る機械開墾は入植初年度並に二年度の團中無住地帶入植團に集中し、一般的には畜力による自力又は請負開墾を獎勵實施する。特に自力開墾は共同作業として組

5) 滿洲評論, 第二二卷, 第二三號, 三〇頁。

單位の下に計画的且つ共勵的に實施し、これが技術指導については配屬の馬耕指導員を活用する。(ロ)秋耕の獎勵 改良農法を主體とした自作面積の擴張は秋耕が大きな影響を持つので、次年度プラウ耕作を豫定してゐる耕地の三割以上を目標として秋耕を獎勵する。

二 收穫收納法の改善指導 各作物とも早期刈取、禾堆積の實施、脱穀機使用による脱穀の實施等により完全收穫を目指して本秋より徹底した指導を行ふ。

三 水稻の増産獎勵 耕作可能なる水田を有しながら勞力不足などで休閑してゐるものについては耕作準備を十分になさしめるよう指導助成方法を講ずる。

四 堆肥の増産獎勵 自給肥料中畜産と並行して堆肥の増産をはかるよう指導を積極化する。

五 農耕計畫の指導 (イ)本年度より團毎(集中指導團)の増産計畫化し、目標をはつきり決定する一方これを理解せしめて計画的な増産に努力せしめる。(ロ)農耕資金の貸付に當つては團の實狀を把握すると共に收穫期における資金の不足に留意し、増産達成のため資金獲得の効果を十分に收む様指導する。

以上は滿拓の昭和十七年度増産指導方針の大綱であるが、これによつて滿拓が開拓地の増産を阻止しある根據を何處に把握し、個々の經營を如何に指導することにより生産力の増大をはからんとしてゐるかは一應知り得るであらう。注目すべきものはまづ作付面積の擴張を目標とする點であり、ヤシユノフの言葉⁶⁾をかれは農業の量的な發展が目途せられるのであるが、これには勞働力の増大或は經營技術の發展のいづれかを伴ふことなしには困難なのであり、即ち勞働力不足の甚だしき現在、農業の質的發展即ち農業經營方法の高度化を前提せずしては考

6) ヤシユノフ、支那農民の北滿植民と其前途、七頁。

へ得られぬのである。ところで營農耕作改良の點については差當り最も簡易なるものに止めるのであつて、上述の作付面積擴張目標がどの程度達成せられ得るかは問題である。秋耕の獎勵も取り上げられて居り、秋耕の行はれざる開拓地の現状にはたしかに適切なる指導といふべきであるが、現在何故に秋耕がなされ居らぬかの理由を等閑に附してはならないのであつて、土地配分の完了こそ先づ着手さるべき問題である。自己の耕作權を有する土地の未決定は必然的に農民をして土地の管理を不十分ならしめ、秋耕に投ずる勞力は他の直接收入増加をもたらすものに振り當てられるのは當然のことといはねばならぬ。尙堆肥の増産獎勵にせよ水稻の増産獎勵にせよ要は勞力不足又は勞銀の高騰に由來するものであり、その原因の除去こそが問題なのである。要するにこの案は細目にわたり問題となり得る點を網羅的に列舉してゐるかに見え、單なる指導を以てしては到底その効果は期待し得ぬ如く考へられるのであり、更に當然に考慮せらるべくして考慮せられてゐない點も存するのである。勿論われわれは斯様な經營指導上の増産方策に止まつてはならぬのであり、更に一段上位に立つて増産を阻止せる諸點を摘出し、それに對する施策を考慮することが必要である。

次にわれわれは「至上命令」に對し如何に答へらるべきかを問題としよう。

一般に農業生産力増大の方法には次の三つが考へられる。即ち（一）土地の生産力を増大せしむる方法、（二）勞働の生産力を高める方法、（三）土地の生産力を高め且つ勞働の生産力をも高める方法がこれである。考察を開拓政策に限定せず建國以後の滿洲國農業政策について見れば、こゝでは専ら（一）の方法がとられ來つたのであり、即ち具體的には肥料、種苗、病虫害等に對する施策として現はれて居るが、土着民の農業資金不足と教養の

缺如の下で幾何の効果があげられたかは疑問である。兎もあれ從來僅少の増産で事足りたのであるが、大東亞戰爭以後その事情には本質的な轉換が要請せられるようになった。それは、一方に於ては船腹不足に因る南方よりの食糧輸送の困難に基き、日滿支を通ずる食糧の自給が緊急の課題となり、食糧増産が愈々急務となつたこと、他方に於ては工鑛増産のため勞働力の大きな需要にも拘らず逐年北支よりの入滿勞働者の大減少並に今後の見透し難により、單に農産物の増産を期待するのみに止まらず、より少い農業勞働力を以てより大なる農産物の生産をなし、農業部門よりの餘剩勞働力の排出が強く要請せられるに至つた。換言すれば、從來取られて來た如く土地生産力を増大せしむるに止まらず、更に進んで勞働の生産性を極度に高むことが新たな「至上命令」に追課せられたのである。こゝに於て順調なる育成に努められ、いはば實驗期間を了らざる、即ち溫床の中に育てられてゐる如き、従つてその土地の自然的、並に歴史的經濟的環境に未だ十分順應し得て居らぬ開拓地にも亦農業生産力増大は一刻もゆるがせにし得ぬ課題となつたのである。

この生産力増大なる「至上命令」に對し、開拓地の直接指導者たる滿拓は上述の如き營農指導方針に基き指導をなして居るのであるが、われわれにはより根本的に（一）開拓地農業經營の原理が増産方策に如何なる關聯を持つてあらうか、この原理の下に増産を推進するには如何なる點を考慮すべきか、（二）開拓地の現状は如何であらうか、その中に増産を阻止する素因が認められぬであらうかを考察せねばならぬのである。開拓地農業經營の原理確立は、拓務省拓務局「北滿に於ける移民の農業經營標準案」（昭和十一年刊）によつてなされたものであり、この「農業經營標準案」は開拓地農業經營に於ける歴史意義を持つところのものであるが、その要旨は次の如く

8) 北滿に於ては、たとへば北米合衆國に於けるが如く、耕地の單位面積當りの生産力は減退してもよろしいが、單位面積當りの生産力も同時に高めねばならぬのである。

である。

(イ) 農家は畑作を主とし、之に一部水田を取入ると共に家畜飼養を加へたる混合農業の經營を爲すものとす。

(ロ) 農家一戸當經營面積は二〇町歩とし、内一〇町歩は耕作地、九町歩は放牧地、採草地及び林地とし、残り一町歩は除地(屯地、菜園、作道等)とす。

(ハ) 用畜として緬羊一〇頭、成牝種豚一頭、役畜及び用畜として牛、馬各一頭宛を購入するものとす。

(ニ) 収入増加を圖る爲放牧採草地利用の牧畜及び適當なる副業を營む外、可及的共同經營(耕作、牧畜共同、共同産業施設利用、部落林經營、共同販賣共同購入其他共同農産加工等)の利益を採入ること。

(ホ) 移民農家は自家勞力を主とし、自給自足を原則とする自作農經營を爲すことを標準とし、作物は取敢へず在來作物を採るも、將來は特用作物にも相當の力を用ふるものとす。

斯様に滿洲開拓地農業經營の基準として經營規模があたへられると共に、自家勞作經營、有畜農業、協同主義、自給自足等の諸原理が確立されるに至つたのである。更に「滿洲開拓政策基本要綱附屬書參考資料」(昭和十四年十二月決定)に於て開拓地農業經營に關し「開拓地の自然的經濟的條件を考慮し、之に即應する營農形態に據らしめ大陸新農法の積極的創成を目的とする」ことが明示されると共に、上述の家族勞作經營、協同主義、有畜農業等が再確認されてゐるのである。

上に述べたる如く開拓地農業經營の原理に於て最も注目すべきは家族勞作經營主義であり、これに密接なる關

聯を持つものとして自給自足主義があげられる。従つて開拓地に於ける増産方策もかゝる原理に則して進められねばならぬのは勿論であり、資本家的農業に於ける如く収益獲得目標により指導するのみでは十分なる効果は期せられぬのである。即ち滿洲殊に北滿に於ける特殊經濟事情に基き、後に詳述する如き方法により開拓民に大なる負擔を要求することなく成果をあげることこそ重要である。増産はこの場合營利を目的とするものではなく、一途に國家の御用に立つ、即ち公益主義によるものであらねばならず、精神的要素の一層重視せられる所以がある。開拓民はすべて國家に對する御奉公の念にもえて居り、その經營が赤字を出さうとも喜んで増産に挺身せんことをちかつて居る。併しながら彼等のこの獻身に安んじて政府が依頼してゐることは許されざることであり、長期に亘る増産のためにはかゝる増産の傾向が一時的のものに止まつてはならない。經營の合理性保持の基礎の上に立つ増産こそ政府當局者の目標でなければならぬ。最後に開拓地の現状がはたして如何であらうか、それは増産を阻止しある素因を包含しあらざるかを問題とする。以下便宜上生産部面、流通部面、消費部面に區分し考察を進めて行かう。

三 増産を阻止するもの、その對策若干

一 生産部面 (イ)土地について、現在開拓地農民には平均一戸當り約十五、六町歩―二十町歩の土地が割當てられることとなつてゐるが、この配分を如何に決定すべきかは現在の開拓民にあたへられた重大問題であり、村落の密疏、耕地の散集狀態の問題と關聯して、直接農業生産力に影響をあたへるものと考へられる故に、これ

が配分は最も合理的なるを要請せらるべきであり、不合理なる配分はただちに増産を阻止する素因となることは明かである。開拓地方は一般に低地と高地とによりその間に土地の生産力は著しく相異し、この點についても各戸への配分は能ふかぎり公正を期すべきであらう。土地に關し増産を阻止しある最も重要な點は、上述の各戸への配分が未了の状態にある開拓村多き事實であり、彼等が耕作權を持つ所の土地がどの土地であるか判明せぬといふことは、低位なる生産力を一層低からしむるにあづかつて力ありと考へられる。周知の如く開拓地の土地は世襲農場法により土地の所有權は各開拓民にあたへられず、たゞあたへられるのは耕作權のみであるといふ事實も、一部論者の言ふ如くアーサー・ヤングの有名なる所有權の魔術は砂礫を化して黄金となすといふ言葉より考へても幾分生産力の増強を妨げる恐れなしとしないが、滿洲國都市の土地が一度獲得せる日本人の手から滿人の手中に移されて行く現状より見て、理想新農村確立には妥當にして缺き得ざるところと考へられるのである。かくて耕作權の設定は一日も早く完了せらるべきであり、これなくして秋耕その他、土地の十全なる管理は望み難いであらう。要は現在配分の實施を妨げてゐるときく測量技術員の不足なる技術的困難を、日本學徒技術員の動員その他考へ得られるあらゆる手段を以て克服し、開拓民よりも積極的に協力し、速かに土地配分を完了し、開拓民をして安んじて土地の地力回復に全力を投ずる如く用意し、一刻も早く増産の實をあげるべき秋であると信ずる。次に開拓地に於ては新に開墾さるべき土地が一體殘されて居るかといふ基本的問題がある。かつてヤシノフはその著「支那農民の北滿植民と其の前途」に於て、支那農民による北滿植民の前途に對する見透しを得るため、開墾可能の未開拓地の面積がはたして幾何であるかを決定するに際し、信賴するに足る材料の不足に困

窮して居るが、この事實は現在といへども大した變りはなく、最近に至つて漸やく地政總局は土地生産力等調査要綱に基き、興農部其他關係機關の協力を得て、(一)農作物別作付面積及其の耕作者、(二)農作場別收穫量、(三)休耕地二耕地及未利用地の分布状況等の調査に着手するのであつて、これ等の調査完了、集計整理の結果によりはじめて科學的な精確さを以て云爲し得るわけである。しかし問題は残されて居る土地がはたしてただちに開拓可能であるか、容易に増産の實をあげ得られるかであり、これ等の點について開拓總局の直接當事者の言によれば、餘り樂觀的ではなく、現在残されてゐる未耕地はすべて何等かの相當深刻なる理由により、耕作の著しく不利なる土地であり、それらの土地を耕作可能地に改良するには莫大の勞力と資金と長年月を要する如くである。従つて差當り増産を妨げこそするが、急場の間に合はぬ實狀である。土地の問題に於てこの他農業生産力を左右する重要因子として、土地所有形態の問題¹⁰⁾、經營規模の問題、小作形態の問題¹¹⁾があげられるのであるが、こゝでは北滿農業一般は問題とせず、開拓地農業に限定する故に、而して開拓地に於ては上述の「農業經營標準案」によりその經營規模はほぼ一定せられ、自家勞作經營原理により自作農主義が採用され、開拓農場法により土地所有の問題が明確に規定されてある故に、こゝでは問題とせぬ。ただ土地關係を通じて、たとへば開拓民が滿農と小作契約をなす場合、或は又開拓地民富農經營が支配的であり、その經營は雇農によつて立ち、幼稚なりとは言へ、比較的大規模の農具と多數の畜力に恵まれ、曲りなりにも商業的農業の基礎と社會經濟的環境を持つ如き農業形態の支配的な經濟的環境の中にあつて、現在開拓地に於て採用せられてゐる經營規模がはたして妥當なるものであるかの點も重要な問題であるが、これらについては稿を改めて論ずる事とする。

- 10) 小松幸雄、北滿の農業形態について(經濟學雜誌、第八卷、第二號)二五頁以下參照。
11) 崎村茂樹、北滿に於ける小作形態の考察(佐藤博士還曆記念 農業經濟學論叢)五三九頁以下參照。

(ロ) 資本について 開拓民はすべて自己の資本を有することなく、入植の際僅かに二〇〇圓程度を生活費用補足的意味を以て携行するに過ぎず、従つて開拓村建設の費用も、農業經營の資金もすべては日本の國家資本を滿拓を通じて導入し、その補導下に開拓地の建設は行はれるのであるが、この資本は資金と資材の形式を以て供給せられ、何れも統制せられてゐる。しかして現下の狀態は直接戦力増強に向けらるべき生産部門の、國家資本に對する需要は益々増加しつゝあり、この儘ではインフレーションを進行せしめる可能性を含む。こゝに於て國家資本の放出は極力制限せらるべく、その回復にも以前に比して一層の努力が拂はれる筈である。ところで開拓村の現状はどうであらうか。一昨年、昨年と二ヶ年續いた不作のため營農資金についてかなり逼迫せる狀態にある開拓村の多き實狀の下に於て、更に營農法の轉換期に當り、在來農具に加ふるにプラウその外一聯の北海道農具の調達により、農具に對する費用支出は過重負擔となり、國家資本放出制限を要請せられる時、却つて從來よりも多くの資金を要するのであつて、資金の不足は必然に各農家をして消極的な經營方針をとらしめ、極力自給自足の穀の中に閉ぢこもらんと欲する、これが増産を阻害する役割を演ずることは明かである。尙開拓地に對する資本は上述せる如く國家資本なるが故に、資金の合理的なる利用が要請せられるのであり、滿拓、開拓民共に慎重なる態度を以てこれが効果の大なる様努め、農業生産力増大を圖るべきことは勿論である。しかれば現在行はれつゝある資金運用がはたして合理的であらうか、標準建設資金計畫は左の如くである。¹²⁾

集團開拓團 (三〇〇戶集團)

科 目
各戸施設費三〇〇戶當
八〇七、〇〇〇^円一 戶 當
二、六九〇^円

- 12) 小西俊夫, 滿洲開拓地の協同組織 (農業と經濟, 第十卷, 第四號) 一一五頁及び一一八頁參照。
13) 二宮治重, 滿洲開拓事業の經濟的方面 (滿洲, 東洋經濟特輯) 一三頁。

共同利用農具費	九三、〇〇〇	三一〇
公共施設費	四三、二〇〇	一四四
共同産業施設費	三八、五〇〇	一
共同宿舍費	三四、五〇〇	一一五
流通資金	三〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇
計	一、三一六、二〇〇	四、三八八

集合開拓團（五〇戸集合）

科 目	五〇戸當	一戸當
各戸建設費	一一一、〇〇〇 _円	二、二〇〇 _円
共同利用農具費	一〇、〇〇〇	二〇〇
公共施設建設費	六、一一六	一二二
共同産業施設費	六、五〇〇	一三〇
流通資金	四〇、〇〇〇	八〇〇
計	一七三、六一六	三、四七二

右のうち流通資金は建設に充當し得べき政府補助金約九百餘圓（集合は八百餘圓）程度を以て抑へる方針がとられ、従つて滿拓公社の貸付は一戸當り集團約三千五百圓、集合二千七百圓程度が標準となつて居るのであり、その他土地代が四〇〇圓程度附加せられるわけであるが、上述の如き資金の各費目への配分がはたして合理的であらうか、科目の内容の詳細を明かに知り得ぬため、嚴密に指摘し得ぬ次第であるが、私の視察した第六次開拓村の一例によれば、十二戸の屯に於て、改良農具の完全にそろつたものは僅かに三組であり、カルチペーター二人に一組、方形ハロー全屯に二臺、除草ハロー三臺に過ぎず、各農家には日本馬が當つては居らぬ状態であつて、

北海道農業の體驗者鈴木重光氏が要望せられる如き資金の配分と甚しく距離のあることを感ぜざるを得ぬのである。同氏によれば、¹⁴⁾「三千五百圓の金はどう使ふかと云ふと、建物は一千二百圓、家畜一千三百圓、農具に一千圓建物と家畜と農具と大體三等分、一寸家畜に重きを置いて頂きたい云々」と。建物に對して重點が置かれてゐるのは相當意味があることは認めてもよいが、家畜に對する資金の割當は今迄たしかに少額に過ぎて居り、内地農業と異なる畜力農業に對する考慮が餘りにも僅少であつたことは指摘されてよい。上述の如き貧弱なる農具と畜力を以て十五、六町歩の畑を自家勞力一人を以て耕作することがはたして可能であらうか。これに對する増産への期待は、營農方法の改善、從つて家畜頭數の増加、農具の整備なくしては困難であり、現状のまゝでの増産への期待は、高賃銀の支拂による滿農の雇傭による外なく、徒らに經營の結果は赤字を示し、結局政府資金の回收は困難化し、勢ひ周圍より高利貸的資本又は商業資本の導入を誘ふ機會を多くする。既に哈爾濱の商業資本がその原料調達上の必要から開拓地に進出して前貸金的融通、特約取引的資材の供給を行ひ始めてゐるといはれる。これによつても資金不足の相當著しいことが明かであらう。相互の零細なる資本を集めて、その効果を發揮せしむる様開拓聯合會の設立並にその合理的なる運用が必要とされる所以である。¹⁵⁾

(ハ) 勞働について 上述せる如く開拓農業は自家勞力を以て經營するを立前とするものであるが、開拓村の家族構成状態は一般に最も單純であつて、永安屯開拓團農業經濟調査(開拓研究所康德八年刊)によれば、部落員たる男子とその妻及び子供一人といふ状態であり、水曲柳開拓團農家經濟調査(開拓研究所康德八年刊)によれば平均農家一戸當家族員數は三・一人にして、その内一・七人(五五%)は男である。而して農業に従事する者は二・

14) 鈴木重光、在滿邦人の營農法について(北滿經濟調查所謄寫、鈴木重光氏北滿視察報告座談會速記録)五一頁。

15) 小西俊夫、前掲論文、一一八頁。

三人にして、從事せざるものは〇・八人となつて居り、兩者共大した差異は認められず、入植者の多くは家族四人乃至五人中眞に労働可能と見らるべきは現在男一人であつて、妻は幼き二人乃至三人の子供の養育に追はれ、その労働能力は過大に評價せられてはならぬ。従てかゝる一人乃至一・五人程度の勞力を以て、滿馬二頭或は日本馬一頭を使役することにより在來農法を如何に巧妙に驅使するにしても、あたへられたる面積の耕作は無理といふ外はないのであり、又在來農法の特徴として除草期及び收穫期に特に集約的に勞力を要する結果、一戸當り雇農に對し支拂はれた勞銀は約五〇〇圓に上ることは一般に見られるところであり、いはば生産費の大部分は苦力賃にとられる計算となる。更に南、中滿に比較して労働賃銀は北滿のそれは著しく高く、除草期の日工の勞銀は一日約四―五圓に上り、労働節約の問題こそ農業増産解決の鍵と言つても誤りではないと考へられる。上述の如く労働人員一人當りの生産力増加が目途されるのは斯様な理由に基くのである。

生産に關する今一つの基本的問題として、個人經營か、共同經營か、いづれが生産増強に役立つかの問題が存する。島木健作氏の有名なる「滿洲紀行」によれば、開拓民の農業經營の不振はその罪、個人經營への餘りに早急なる移行にありと結論される如くであり、北海道の鈴木氏の前掲記録によれば、その反對に開拓地に於てはむしろ共同經營の時代を除いて、ただちに各個の單獨經營に進むべしとの意見の様であり、兩者共一應その正當性を認むるにせよ、普遍妥當性は要求しがたいものを考へられる。實はかゝる抽象的な問題の提起の仕方が誤つて居ると言へるかも知れぬのであつて、要はあたへられたる自然的諸條件、歴史的經濟的諸條件並にその出身土地の農業形態、生活慣習等をすべて考慮し、よく條件に適合せる經營方法を、従つて個人經營か共同經營か、或は

その兩者を或割合で混合した經營かを採用すべきものと考へる。現在ハルピン附近の阿城の大谷開拓團の徹底せる共同經營の成功も、北海道の實驗農家の完全に近き自家勞作經營の成功も、この事を實證するものと言へるであらう。生産に關聯して尙附言すべきは立地配置の問題、經營技術の問題、指導者の問題がある。立地配置の問題については穀菽農業が現在限界線を超えて北方地域に擴げられてゐる事實により、氣象的影響による作物の豊凶を甚しからしめ、その結果は著しく農産増強への努力を阻止するものと言へるであらう。主穀式農業と穀草式農業の競合の問題もその中に解決さるべき多くの問題をふくむものである。¹⁶⁾經營技術の問題については、資本、勞働の問題と關聯して上述したところであるが、北海道農法の北滿農法への能ふ限り速かにして完全なる變化適應が要請せられるのである。併し北海道に於けるブラウ發達の歴史より見て、北滿ブラウの發見にはかなりの長年月を要するであらうし、その一般への普及には更にかなりの日時を要することを考へる時、増産に對する北海道農法の即時の貢獻は期待薄である。農産増強が焦眉の急を要する時、經營技術上第二、第三の方策も考慮すべきであり、在來農法により徹底的なる研究も必要であり、肥料の效果的使用の問題も重要である。最後に指導者の不足が農産増強に及ぼす影響は深刻なものがあつた、たとへば屯長の統率力、經營に對する熱意の有無、農業者としての能力の大小はただちに全屯の成績に影響を及ぼすものであり、かゝる指導者に對する人材の不足は近き將來青少年義勇軍出身の優秀者より指導員を自給することにより緩和されるものと考へられる。更に開拓地指導の一元化もこの際要望される。現在直接間接に開拓團又は村を指導するものには滿洲拓植公社、興農部、開拓總局、協和會、滿鐵、開拓研究所その他十指に餘るものがあり、時には開拓團又は村に於て相合致せざる指導によりそ

16) 永友繁雄、滿洲の農業經營立地に關する研究（開拓研究所報告、第2號）
一七頁參照。

17) 松野傳、開拓農業とブラウ問題參照。

の進む方向に迷ふ場合もあるといふことである。

二 流通部面 まづ價格の問題であり、公定價格制と農産増強の關係についてである。一般に戰時に於て食糧の最大生産の確保が決定的に重視される時、價格政策上次の二點が問題とされる。即ち(一)公定された價格が十分に原價を補ふに足るものであること、(二)利潤の確保を通じて、農民がより利益の多い方面に走り生産の放棄をしないように誘導すること。かゝる方策がこの儘北滿の農業者に妥當するものでないことは明かである。何故ならば「滿洲農業經濟社會に於ては資本主義的經營方法の下に概念される原價はない。滿洲農民の大部が平均利潤の獲得を目標として耕作に従事してゐるのでなく、自己の勞働力の再生産を維持するための半自給自足を主とし、これを補充する限りに於いてのみ商品生産に従事してゐる」¹⁸⁾からである。而してこのことは自給自足を立前とする開拓農村についてもそのまゝ妥當するのであり、滿洲農業に於ては、再生産の維持を目標とする場合、農産物價格統制上、先づ第一に考慮さるべきことは農家の賣却する販賣價格と購入する勞働力並に生活必需品價格の均衡維持を基準とすべきであり、農産増強を目標とする場合、少くともかゝる最少限の基準は常に堅持すべきであらう。尙小農經濟の支配的なりし帝政ロシア及びインドに於ける如く公定價格の低廉は却つて増産への意欲の伸張となつてあらはれると説かれてゐることが滿洲農業にも妥當する如く考へるならばそれは大なる誤謬と言はねばならぬ。北滿の如く流動資金中勞銀に支拂はるる部分の過大なところでは公定價格の餘りにも低廉なことはただちに經營の活動停止を意味するのである。又これと反對に公定價格の引上げにより直ちに資本主義的工業に於ける如く生産を大いに刺激するものではないと言へよう。より正確に云へば、生産を刺激するにして

18) 下條英男、滿洲農産物價格公定制の研究(滿鐵調査月報 別冊 第一九號, 第二〇卷, 第七號)六頁。

も現實生産はそれだけ増加しないであらう。何故なら滿洲開拓民を含む滿洲農民の大部分は企業經營として農業經營を維持するのではなく、自己の勞働力の再生産に必要な貨幣量の獲得、生活手段、他人勞働力、生産用具の購入、金利租税の支拂の充足のために經營を維持するものであるからである。ところで上述の農家の賣却する農産物販賣價格と購入する生活必需品（工産品）價格の均衡維持は著しく困難なのであり、¹⁹⁾建設經濟に於ては特に工産品と農産品の價格差の擴大が必然的に現はれる一點を指摘せねばならぬのである。工産品のコスト高は價格を上昇せしめ、これにつれ輸入品も騰貴して行く。勿論價格は統制せられてゐるけれども、コスト高の理由により幾度か引上げられた。農産品も一般的傾向としては騰勢を示してはゐるけれども、工産品に及ばず、統制により常に低位を保持せざるを得なくされる。かくて工産品に比較しての農産品の價格低廉により増産の困難は加増するものと言はねばならぬ。尙開拓民をして安んじて農業に従事せしむるためには、殊に増産への努力を盡さしむるためには、その生産せる農産物を合理的に集荷し、販賣する機關が必要であり、こゝに最近設けられた開拓協同組合の存在の開拓政策上有する意義を高く評價すべきであり、その今後一層の活動が期待される所以である。本年度よりは滿拓の子會社として滿洲開拓被服株式會社が設立せられ、その生産品は開拓協同組合の手を通じて配給される由であるが、これにより幾分でも工産品との價格差を小ならしむることは最も望ましいことである。尙交通立地の不利による開拓地農産物の販賣價格の低廉、購買工産品價格の高價は開拓地に於ける農産増強を阻止しあるかなり有力なる素因であらう。支那農民の北滿植民の如く自然の勢による場合、交通立地の不利は恐らく植民の途を鎖づるものであらうが、我國の如く政府の手により入植地の決定が行はれつゝある場合、集團開拓團

19) 山本安次郎、滿洲に於ける經濟會社の再組織問題（東亞經濟論叢、第一卷、第三號）一二七頁。

にあつては土地の選擇は許されず、しかも今後の入植地の擴大は未利用地従つて又無住地帯に向つて進められざるを得ないが故に、益々交通地位の不良なる開拓地が増加し、開拓地全體として交通地位を惡化せしめる性質を持つのであるが、²⁰⁾これは著しく増産への意欲を減退せしめざるを得ず、政府のこれに對する施策が要望せられる。

三 消費部面 消費部面に於ては食生活の合理化、開拓村娛樂の問題、醫療施設の完備等増産に間接とはいへ大なる影響をあたへるところであり。ロマンカ村の露農の生活、三河地方白露人の生活が科學的に調査せられてゐるのもその土地の自然に合致せる合理的生活を究明することにより、日本開拓民の生活を一層合理的ならしめ、指導民族として恥しからざる農業者に育成せんとするにあり、要は農業者としての能力の向上にあると考へられる。消費部面については戰時にあつては消極的とはいへ節米その他の方法も考へられるが、こゝではただ内地の食慣習たる米食をそのまゝ北滿の地に持ち込み、内地よりの米の移入を加増せしめることの能ふ限りの阻止が要請せられることを指摘するに止めたい。

四 結 言

上述せるところから明かなる如く、現在開拓政策にあたへられた緊急の課題は農産増強であり、しかもそれは理想新農村の建設といふ理想の實現を同時に常に考慮しつゝ行はねばならぬところに一層の困難を隨伴するのである。今日かゝる増産を阻止するものとしては上掲の多數の素因が把へられるのであるが、その中最も基本的

20) 小西俊夫，前掲論文，一一四頁，一一七頁參照。

なるものとしては農業勞働力の不足とこれに伴ふ勞銀の高騰がその一、土地の各農家への配分の未了がその二、現實にそはざる公定價格制の實施がその三であらう。これ等に對しては考へ得られるあらゆる方法により對策を講じ、一の方法を以て足れりとすべきではない。かくて開拓地に於る農産増強の成功はこれと同環境に位置する土着農民に刺戟をあたへ、その増産を惹起することは明かであり、開拓民の増産は即ち北滿全農民の増産を意味することを認識し、慎重且つ大膽に施策することが必要である。ところで如何に増産が行はれようとも、増産の結果たる生産物が供出せられなければ其の物資は國家のお役に立たぬのであり、生産されざるに等しい。滿洲國政府は現在我國に於てその必要を叫ばれてゐる供出方法を既に本年度より實施し、播種期に先立ち各農家に對する出荷割當を行ひ、供出量を豫め決定し、それ以上の増産分は各々自由の處分を許可したときが、かゝる方法によらざる全部的出荷強制は翌年度に於て生産の減退となつて現はれることは改めて論ずる迄もない。